

福岡 2 社目 「えるぼし」 認定の 九州電力（株） に認定通知書交付

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という）」に基づく「えるぼし」認定について、福岡県内 2 社目の認定企業が出ました。

福岡労働局（局長 辻田 博）では、「九州電力株式会社」を認定（7 月 15 日付け）し、平成 28 年 8 月 4 日、当局で交付式を実施いたしました。

九州電力株式会社の認定段階は「2」。
5 つの評価項目の内、3 つを満たしての認定です。



えるぼし認定マーク（2 段階目）

※えるぼし認定とは

女性活躍推進法に基づく認定の愛称を「えるぼし」認定とし、星の数で要件を満たしている評価項目の数（5 つ全てを満たしている場合は★3 つ、3 つ又は 4 つであれば★2 つ、2 つ以下であれば★1 つ）、「える（L）」は、Lady（女性）、Labour（働く、取組む）、Laudable（賞賛に値する）などの意味とエレガントに力強く活躍する女性をイメージ、「円」は企業や社会をイメージし、マークの色も認定段階で異なります。



認定通知書交付式の様子

（平成 28 年 8 月 4 日）